

屋外広告業登録（新規・更新）申請提出書類

書類の名称（様式番号）	申請者の区分			備考	根拠条項	
	個人	未成年	法人			
登録申請書（別記第11号様式）	○	○	○		条例第21条の2第1項 規則第21条第1項	
誓約書（別記第11号様式の2）	○	○	○	登録申請者が代表して誓約する。	条例第21条の2第2項 規則第21条第2項第1号	
住民票の写し 又はこれに 代わる書面 （注）	申請者	△	△	—	「法人役員」には、 監査役は含まれません。	規則第21条第2項第4号
	法定代理人	—	△	—		
	法人役員※ （全員必要）	—	△	△		
	業務主任者	△	△	△		
登記事項証明書	△ ※商号で登録する場合で登記しているときは必要		○	登記事項証明書は、 1年以内に発行されたものに限る。 （コピーは不可）	規則第21条第2項第5号	
略歴書	申請者	○	○	○	「法人役員」には、 監査役は含まれません。	規則第21条第2項第3号
	法定代理人	—	○	—		
	法人役員※ （全員必要）	—	—	○		
	業務主任者	○	○	○		
業務主任者となる資格を 証する書面の写し	○	○	○	屋外広告物講習会 修了証書など	規則第21条第2項第2号	

（注） 住民票の写しは、道外に住所を有する方又は住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認を希望せず、住民票の写しの提出を希望する方のみ、提出が必要です。

※1 登録審査手数料

登録申請にあたっては、手数料として新規申請、更新申請とも1万円の収入証紙が必要です。北海道収入証紙を登録申請書に貼ってください。

北海道収入証紙は、「北海道収入証紙売りさばき所」でお求め下さい。

「北海道収入証紙売りさばき所一覧」は、北海道出納局のホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.html> をご覧ください。

※2 登録申請書の様式は、北海道建設部都市計画課のホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/tourokuannnai/annnaitop.html> から、